岡山ＤＣ第２号

岡山デスティネーションキャンペーンプレキャンペーン
５連ポスター制作委託業務コンペ実施要領

この要領は、「岡山デスティネーションキャンペーンプレキャンペーン」（以下「プレＤＣ」という。）の５連ポスター制作業務において、委託業者を選定するために実施する企画提案コンペの必要事項を定めるものである。

令和３年１月２６日

岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会　会長　伊原木　隆太

記

１　コンペに付する事項

（１）業務名　　岡山デスティネーションキャンペーンプレキャンペーン
５連ポスター制作委託業務
（２）業務内容　　別紙「仕様書」のとおり
（３）契約期間　　契約締結日から令和３年５月２８日（金）まで
（４）委託限度額　４，３００千円（消費税及び地方消費税を含む。）

２　企画提案に参加できる者の資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当する者でないこと。
（２）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者、又は公益社団法人岡山県観光連盟の会員であること。
（３）入札参加資格者名簿に登録されている者については、業務種目が大分類「５企画・製作」、小分類「７デザイン企画」であり、格付区分がＡであること。
（４）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成１９年岡山県告示第３３２号）に規定する入札参加の除外又は入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。）。
（５）岡山県暴力団排除条例（平成２２年岡山県条例第５７号）第２条第１号及び第３号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。
（６）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和６３年２月１日施行）に基づく指名除外を受けている者でないこと。
（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
（８）過去３年以内において、国又は地方公共団体等の公的機関から、別添仕様書に定める業務と同種のものを受託し、全て誠実に履行した実績を有していること。

３　業務委託に関する事務を担当する組織の名称等
岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会（岡山県観光連盟内）
〒７００－０８２２　岡山市北区表町１－５－１　岡山シンフォニービル２Ｆ
電　話（０８６）２３３－１８０２
ＦＡＸ（０８６）２３１－５３９３

４　契約条項を示す場所
上記３の場所とする。

５　コンペ参加手続等
（１）申込書様式、仕様書の配布期間及び場所
① 配布期間　令和３年１月２６日（火）から令和３年２月３日（水）まで
② 配布場所　公益社団法人岡山県観光連盟ホームページ（岡山観光ＷＥＢ）
https://www.okayama-kanko.jp/　からダウンロード。
（２）コンペ参加表明方法
①提出書類　コンペ参加申込書（様式１号）
②提出期限　令和３年２月３日（水）午後５時（必着）
③提出場所　上記３の場所に同じ
④提出方法　持参又はファックス、電子メール、郵送等
（書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）
ファックス又は電子メールでの提出の場合は、電話にて着信を確認すること。
（３）参加資格要件の審査
①審査結果の通知
コンペ参加申込書を提出した者について、２の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を書面により通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。
②参加資格要件不適合の理由の説明要求
不適合の旨の通知を受けた者は、令和３年２月８日（月）までに、上記３あてに、ファックス又は電子メールにより、説明を求める書面を提出することができる。なお、送信後には、電話にて着信を確認すること。
（４）仕様等に対する質問の受付及び回答
① 受付期間　令和３年１月２６日（火）から令和３年２月２５日（木）まで
（土日祝日を除く。）の午前９時から午後５時まで
② 質　問　上記３あてに「コンペ質問票」（様式２）によりファックス又は電子メールにより行うこと。なお、送信後には、電話にて着信を確認すること。
③ 回　答　提出された質問書の回答については、随時、上記５（１）②の公益社団法人岡山県観光連盟ホームページに回答を掲載する。ただし、本企画提案に直接関係のないもの、その他回答すること若しくは前記の回答方法が不適当と認められる質問に対しては、回答を行わないか、又は回答方法を変更する場合がある。
④ その他　企画提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

６　企画提案書等の提出期限及び場所
（１）提出期限　令和３年３月１１日（木）　午後３時必着

（２）提出場所　　上記３の場所に同じ
（３）提出書類　　①企画コンセプト　　１部（Ａ２サイズ、カラー印刷）
②提案作品　　５種×各１部（Ａ２サイズ、カラー印刷）
※①、②とも社名は記載せず、Ａ２スチロール板に貼り、別紙「５連ポスター制作委託業務仕様書」のポスターＡを提出すること
③見積書　　１部
※様式は問わないが、できる限り具体的に記載すること。
（４）提出方法　　持参又は郵便等（書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）
（５）留意事項　　写真やモデル等の起用に際し、著作権使用料等が発生する場合は、提案時に申告すること。また、この使用料等がかかることにより、審査が不利に扱われることはない。

7　提案書の審査方法
（１）審査方法　　岡山デスティネーションキャンペーン推進協議会内に設置する審査会において、作品案と見積額を元に、別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。
（２）審査結果の通知方法
審査後、参加者全員に電子メールにより通知する。

8　その他
（１）費用
応募作品の制作及びコンペ参加に係る費用は全て参加者の負担とする。
（２）提出作品について
採否にかかわらず、提出された作品等は返却しない。
（３）採用作品の補正
作品が採用された場合、部分的にデザインの変更を依頼する場合がある。

9　特記事項
・応募は各社１作品のみとする。
・写真を使用する場合は、できる限り新しいものを使用すること。
※必ずしも新たに撮影する必要はない。
・県内の主要観光スポット等の写真を掲載する場合は、必要に応じて、岡山県観光連盟所有の写真素材をダウンロードして使用することができる。
⇒岡山観光 WEB「写真・動画ライブラリー」→「観光写真ダウンロード」
https://www.okayama-kanko.jp/photo
・審査経過については公表しない。